

2009 年度 がん治療認定医 審査基準

「がん診療」についての業績（学会発表 2 件、論文発表 1 件）

学会 発表 ・ 論文 発表 <u>共通</u>	対象疾患	固形がん、血液の悪性腫瘍、肉腫などの悪性新生物（ICD10；C00-C97、D00-D09）が対象で、良性腫瘍は認められない。 例：GIST、カルチノイドは可。過誤腫、肉芽腫は不可
	「がん診療」についての研究内容	がん患者を対象とした診療および臨床研究に関する学会・論文発表 がん患者を対象とした化学療法、放射線治療、手術（がん術後の再建、手術機器の開発を含む）、IVR、緩和ケア、内視鏡治療、診断（検査機器の開発を含む）、検診に関する臨床研究、がん術後の良性合併症に対する治療に関する臨床研究。 以下は「がん診療」に該当せず不可とする。 がん患者を対象としない、がん細胞を使った実験、動物実験、臨床検体を用いたのみの基礎研究、疫学研究。（ただし、臨床検体を用いて予後などの臨床情報との対比を行っているものは可。病期との対比のみは不可。）
	筆頭・共著	共同演者・共著でも可。
学会 発表	対象となる学会・研究会	業績基準一覧に記載されている学会・研究会 上記学会・研究会の地方会も可。それ以外は、国際学会および UMIN に登録されている学会・研究会に限る。
	業績の証明となる書類	①学術集会名、②発表年月、③演者名・演者の位置、④抄録 がわかる抄録集などの印刷物のコピー、あるいは医中誌・PubMed などの文献検索画面のプリントアウトを提出する。 ※抄録のコピーが提出できない場合は不可。新規の抄録作成、発表時に使用したスライドでの代用は不可。
	発表時期	2004 年 1 月 1 日から申請時までの期間に、実際に発表されたもののみ有効とする。
論文 発表	論文の種類	和文・英文は問わない。原著論文、総説、症例報告、letter to editor、correspondence は可。 ただし、座談会、委員会の会議録、研究報告書などは認められない。
	対象となる雑誌	業績基準一覧に記載されている雑誌 それ以外は、商業誌、大学雑誌、医師会雑誌、書籍などに限る。 院内雑誌、パンフレット、小冊子は不可。
	発行時期	2004 年 1 月 1 日から申請時までの期間に、掲載誌が発行されているもの、もしくは in press となっているもの（論文掲載許諾後印刷中の論文）のみ有効とする。 ※in press の場合には論文掲載を許諾する通知書のコピーと抄録を提出する。通知書のコピーと抄録が提出できない場合は不可。
	業績の証明となる書類	①掲載誌名、②発表年月、③題名、④著者名・著者の位置、⑤抄録 がわかる抄録集などの印刷物のコピー、あるいは医中誌・PubMed などの文献検索画面のプリントアウトを提出する。 ※抄録が提出できない場合は不可。